

令和6年3月

危険物関係事業所 事業主 様

(実施機関) 京 都 府 (危機管理部消防保安課)

(受託機関) (一社) 京都府危険物安全協会連合会

危険物取扱者保安講習 (法定講習) 受講督励のお願い

貴社におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、危険物の安全管理体制の整備につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、危険物の安全確保につきましては、危険物取扱者が適正に危険物の安全管理を遂行するため、原則として免状交付日又は講習受講日以後の最初の4月1日から3年以内ごとに法定講習の受講が義務付けられております。

つきましては、令和6年度保安講習を裏面のとおり実施いたします。各事業所におかれましては、該当する危険物取扱者の受講につきまして周知督励いただき、法令違反を問われることのないよう、ご配慮賜りますようお願いいたします。

なお、6年度から受講料が改定されておりますのでご留意をお願いいたします。

また、オンライン講習 (パソコン・携帯端末等のネット経由で講習動画を視聴) も実施しております。時間や場所の自由さ、繰り返しの視聴など非常に効率的・効果的な講習形態で大変好評ですので、お気軽にご利用ください。

会場型講習については、受講者定員が限られておりますので、早期の申し込みやオンライン講習への変更をお願い申し上げます。

保安講習の「開催案内・受講申請書」につきましては、講習会の約2ヶ月前に最寄りの消防署・府広域振興局等に配付いたします。オンライン講習については、当連合会のホームページから申請書のダウンロードが可能です。また、当連合会のホームページに「年間日程やその変更・追加等」の情報を掲載いたします。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年度危険物取扱者保安講習日程

(一社) 京都府危険物安全協会連合会

消防法第13条の23の規定に基づき、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として免状交付日又は講習受講日以後の最初の4月1日から3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

- 1 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに免状の交付又は保安講習を受け、危険物取扱作業に従事している危険物取扱者。
- 2 危険物取扱作業に従事していなかった免状保持者が、危険物取扱作業に従事することとなった場合、従事することとなった日から1年以内に保安講習を受けなければなりません。

(注) 保安講習を受講しない場合は、危険物取扱者免状の返納を命ぜられる場合があります。

☆第1回 [受付期間 5月7日(火)～5月13日(月)]

●会場型

6月19日(水)	午前・午後	各100名	京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)
6月20日(木)	午前・午後	各100名	〃
6月27日(木)	午後	50名	みやづ歴史の館(宮津市鶴賀2164)
6月28日(金)	午前・午後	各100名	中丹勤労者福祉会館(福知山市昭和新町105)
7月4日(木)	午前・午後	各50名	口丹波勤労者福祉会館(南丹市八木町西田金井島9)

●オンライン型

300名(7月、8月に受講予定)

☆第2回 [受付期間 8月26日(月)～8月30日(金)]

●会場型

10月2日(水)	午後	50名	峰山地域公民館(京丹後市峰山町杉谷1030)
10月3日(木)	午前・午後	各50名	舞鶴市西総合会館(舞鶴市字南田辺1)
10月10日(木)	午前・午後	各50名	城陽市南部コミュニティセンター(城陽市富野東田部70-1)
10月16日(水)	午前・午後	各100名	京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)
10月17日(木)	午前・午後	各100名	〃

●オンライン型

300名(10月、11月に受講予定)

☆第3回 [受付期間 11月25日(月)～11月29日(金)]

●会場型

令和7年

1月16日(木)	午前・午後	各50名	京田辺市社会福祉センター(京田辺市興戸犬伏5-8)
1月23日(木)	午前・午後	各100名	京都テルサ(調整中)
1月24日(金)	午前・午後	各100名	京都テルサ(調整中)

●オンライン型

200名(1月、2月に受講予定)

※問合せ先：(一社) 京都府危険物安全協会連合会 [電話 (075) 415-0038]

受講申請書は、当連合会のほか、府内各消防本部及び府広域振興局等にあります。

オンライン型講習の申請書は、当連合会ホームページからダウンロードも可能です。

※災害等により、講習日程が中止・変更・追加となる場合があります。(ホームページ掲載)